

反障害通信

25. 8. 3

177 号

なぜ、差別の極としての戦争をなくせないのか？

今、イスラエルのガザのジェノサイド的攻撃が、周辺国の抵抗勢力叩きから、イラン攻撃まで踏み出しました。一貫してイスラエルを支持して、軍事援助をしてきたアメリカが直接的イラン攻撃にまで進んでいます。一応の停戦協定はなりましたが、歴史をきちんととらえ返すならば、力による支配は、世界をますます戦争の泥沼へと導かざるを得ないのです。

資本主義社会は「法と秩序」、そして民主主義を掲げ、皮肉なことにその名の下に戦争を起こしてきたこともあったのに、もはやそのような虚構さえも投げ棄て、「力による現状変更」をおこなっています。

二度にわたる「帝国主義間世界大戦」を経て、「帝国主義」的侵略と植民地支配から、ポストコロニアリズムのグローバリゼーションという非軍事的な支配という形だけは民主主義世界へ移行するような形成だったのに、軍事的衝突は止みません。なぜ、戦争をなくせないのでしょうか？

ネグリ／ハートの『<帝国>』から読み解く

資本主義社会の分析の基礎をなしてきたのは、マルクス派です。逆に言うと、マルクスの思想をくぐっていない社会分析は、ほとんど要をなさないのです。

そのマルクス派の、現代「帝国主義論」ともいうべきネグリ／ハートの『<帝国>』で、「<帝国>的グローバリゼーション」とか「新自由主義的グローバリゼーション」と謂われる現代資本主義論を展開しました。この本は現代資本主義論として必須の文献になったのですが、押さえ損なっていることがありました。それは、現代国家＝国民国家（「民族」という幻想のもとに形成される幻想共同体としての国家（註1））は、グローバリゼーションの中で意義を失っていくとしたのですが、これは明らかな誤りでした。むしろ、国家主義的なことが資本主義の中で、跋扈してきています。

継続的本源的蓄積論として差別を読み解く

そもそも、ネグリ／ハートの現代資本主義論の流れも、ローザ・ルクセンブルクの「継続的本源的蓄積論」の影響を受けていると謂われています。「本源的蓄積論」はそもそもマルクス派の概念で、資本主義の出発点において、「囲い込み」などで農民を土地から引き離し労働者階級を生み出すというような本源的蓄積が必須であったという論理です。ローザとその思想の流れは、それは資本主義の「帝国主義」段階の武力を背景にした侵略と植民地支配として継続し、また国家の共同幻想体としての分断と包括のために（註2）、さまざまな差別を必要としているということにも顕れていると指摘しています。

国家を国家主義を維持するためには差別を必要とする

そもそも国家とは何か、ということがあります。国家とは、階級支配のための軍事的官

僚的支配機構を含んだ共同幻想体と規定できます。そもそも、なぜ、階級なる支配のヒエラルヒーが存在し、搾取（註3）などが存在するのか、コモン（註4）という共有財が一部のひとに占有され、その体制を維持するために、国家なるものがあるのです。それがあたかも、「国民」の共通の利益ということ突き出すために、他国が攻めてくるとか、「国家＝国民の利害を追求し守る」という幻想を振りまくのです。階級支配のために国家が必要であり、国家を維持し守るという名目で、民衆を「国民」の枠におとしこめ、国家主義的な論理を振りまくのです。そもそも、被差別の側の民衆にとって、国家というところに収束させられることによって、差別の構造が維持され、国家主義的支配者の支配の構造に乗ってしまうのです。

「社会変革運動＝(それを担うグループとしての)左派」の国家主義的とらわれ

一方で、被支配者階級、被差別民衆のひとたちも、かつて圧倒的な多数派たる労働者階級(プロレタリアート)に依拠し、支配の構造から脱するために、武力的なことを含んで国家権力を掌握し、プロレタリア独裁政府を樹立しなければならない、という主張が主流派としてありました（註5）。それで、「ロシア革命」で、労農独裁ソヴィエトを建設し国家権力を掌握し、そこから「社会主義革命」へ向かおうとしたのですが、レーニン、ドイツ革命へ、さらに先進国革命へと連動する中で、社会主義を定立しようとしたのですが、それは帝国主義の包囲網の中で革命は連動せず、「国家資本主義」にしか成らなかったのです（註6）。そういう中で、レーニン亡き後の、マルクス・レーニン主義を掲げるスターリンが、それを「社会主義国家」を樹立したと称し、その「社会主義国家」の防衛と、すなわち「国家資本主義」という体制を防衛するとして核兵器の開発製造合戦を含む軍備拡張という中で冷戦構造を作り上げたのです。それは、ソヴィエト独裁を党の独裁にすりかえ、民衆監視の秘密警察機構を構築し、アーレントが全体主義国家（註7）と規定するような共産主義とは無縁なファシズム的体制を作り上げたのです。

この項の標題に「社会変革運動＝(それを担うグループとしての)左派」の国家主義的とらわれと書きましたが、実は国家主義的にとらわれた時点で、左派性を消失してしまうのです。

戦争を無くすためには、差別をなくすためには資本主義を止揚するしかない

そもそも戦争やファシズムの原基・原起には国家主義があり、国家は階級支配の共同幻想的機構（註8）としてあるのです。冒頭に書いたように、国家を維持する、支配層が支配を維持するために、差別排外主義的国家主義を突き出していくのですから、少なくとも、戦争を無くすためには、国家を死滅への途に導く志向性の中での、現実的な取り組みの試行としていかななくてはならないのです。ところが、差別・抑圧的な体制の中では、そのような志向性も試行性もありえないのです。

今日ファシズムの蠢動というようなことが、右派ポピュリズムの跋扈という形で表れてきているとき、国家主義批判と差別主義批判を軸とした、民衆の運動が必要になっています。そのことへ向けた理論的整理も必要になっています。そのことを、わたしは「社会変革への途」という形で書きかけているのですが、その作業に入りまとめて行きたいと思っています。

(註)

- 1 この、共同幻想体＝幻想共同体規定は、マルクス／エンゲルスの『ドイツ・イデオロギー』の中で出て来る概念です。
- 2 分断と包括は一見矛盾する概念ですが、国家主義的なところで包括されない者は、排除というところで分断・抑圧していく構造としてあります。
- 3 「搾取」というのはマルクスの資本主義経済分析の中で出てくる概念で、これ自体物象化された概念ですが、ひとを労働力としてとらえる中で、労賃は労働力に対して払われるのに、実際はその労賃以上の労働をなし、剰余価値を生み出す、その剰余価値という形で労働者は搾取されている、というとらえ返しです。
- 4 「コモン」は、現在的にはインフラ的事業の民営化の中で出てきている概念ですが、そもそも通時的・共時的協働労働の中でなしてきた、知・情報の蓄積の中で、個人がもっているとされる能力自体がコモンであり、「労働力」自体を生産・再生産すること自体が、コモンとしての能力の「個人」へのインプットなのです。
- 5 押し並べて、マルクス派左派のほとんどは、スターリンが主張した「マルクス・レーニン主義」というテーゼにとらわれました。スターリン批判の後も、中でも、です。このあたりのとらえ返しは、ローザ・ルクセンブルクのとらえ返しから相対化できるので、次々号に、レーニンとローザの対話のとらえ返しをします。
- 6 レーニン自身が、新経済政策(ネップ)に踏み込んでいったときに、これは「国家資本主義」だとしていたのです。レーニン自身は生きている間に、ドイツ革命の可能性から、世界革命の可能性も、追求する姿勢があったのですが、スターリンは、その「国家資本主義」を「社会主義を樹立した」というところで、革命の防衛から、その「国家資本主義」の、そして自らの支配者としての地位の防衛として様々な弾圧体制をひいていったのです。
- 7 これ自体誤解生む規定なのです。マルクス派は社会主義を定立し、そこから国家の死滅へ向かう途を考えていました。スターリン的「一国主義的社会主義」の夢想では、国家の死滅や、共産主義への歩みではなく、真逆の道にさまよい込むのです。
- 8 実は、レーニンは『ドイツ・イデオロギー』が草稿に留まり出版化されず、それを読んでいたなかったので、マルクスの「国家＝幻想共同体」規定を知らなかったという伝説があるのですが、レーニンは、マルクスが書簡の中で「国家＝幻想共同体」という記述を使っているのを、自らが作成した文の中で引用しているので、「知らなかった」という問題ではないのです。これは、剥き出しの暴力支配の中では、「武装蜂起から権力奪取、プロ独政府の樹立から、社会革命へ」という途しかないとしていることのとらえ返しの問題になります。今日の政治が民主主義の時代の政治とされるのですが、トランプ・アメリカが民主主義破壊国家として顕れてきている時代に、「民主主義」をどうとらえ返すのか、更めて問題にされているとも言い得るでしょう。このあたりの対話が今、必要になっているのではないかとも思われます。

(み)

(「反差別原論」への断章) (105) としても)

読書メモ

連載中の「廣松ノート（８）」の『存在と意味２』の３回目。

たわしの読書メモ・・・ブログ 706 「廣松ノート（８）」

・廣松渉『存在と意味２—事的世界観の定礎』岩波書店 1993（３）

第一篇 用在的世界の四肢構造

第一章 用在的分節態の現前と財態の二要因

第二節 財態の第一肢的實在

（この節の問題設定—長い標題）「財態の第一肢たる「實在的所与」は、あくまで「實在—価値」関係の「項」なのであり、それが「単なるそれ以上の意義的価値として妥当する」という関係規定性においてのみ「實在的所与」なのである。この第一肢的實在を自足的な存在体の如くに扱うとき、窮境的には、それは或る価値負荷可能なもの(etwas Wert-tragbares)であるが、この脱価値的（「エンドヴェールテット」のルビ）な實在といえども、認知的には“裸の質料”ではなく、已（「すで」のルビ）に「現相的所与—意味的所識」成態である。従って、それは認知的實在としての各種規定性を既に帶有している。「實在的所与」は「意義的価値」との相関的規定項であるというまさにその存在規定からして、それ自身すでに、より基底的な次元に即しての「實在—価値」成体であることを妨げられない。換言すれば、或る次元での「實在的所与—意義的価値」成体（用在態＝財）が高次の価値に対して「所与」の位置に立つことがあり得る。」 16-7P

第一段落——所与性と価値性とは“一体的に融合”していることと価値の錯分子構造
17-8P

（対話①）「實在的所与」という第一肢的与件が在ってそれが意義的価値を負荷（「トラージン」のルビ）すると表現する場合、實在的所与なる（端的に没価値的な）ものがまず認知されていて、それに価値認知が累加されるのであるかのように受取られかねない。が、それは実態に合わない。——われわれは表現の便宜上、「實在的所与と意義的価値の二肢的二重性」という標記法を採るとはいえ、如実の体験においては、対象はその都度すでに価値性を“帯びて”いるのであって、乃至（ないし）は寧ろ、所与性と価値性とは“一体的に融合”しているのであって、「實在的所与」なるものは却って分析的に認定されるというのが実情である。」 17P

（対話②）「成程、人々は理論的に身構えて世界を觀ずるとき、とかく、対象界を脱価値的な物在的事物の相で見えてしまいがちである。そこでは、脱価値的な實在が直截に現前するように思念されている。だが、この既成的な觀方は如実の体験相ではない。それは体験相に捨象的知的操作を施した所産なのであって、直接的体験に即すれば、決して第一次的に物在相での認知が現成するわけではない。——尤（「もっと」のルビ）も、人がもし、意義的価値という概念を特殊・高級な価値だけに限局するとすれば、その場合には当然、対象界中の多くのものは“没価値的”ということになる。現に、人々は往々、そういう狭義での価値との対比において与件的實在を云々する。がしかし、われわれとしては表情価のごときをも含む極めて広義の価値概念を採るのであるから、没価値的な“裸の”實在的与件

が直截に現前するということとはありえない。」17P

(対話③)「われわれの見地からすれば、最低次級の価値性に関しては、森羅万象が価値を皆“帯びて”いるのが常態である。高級・特別な価値に関しては、それを帯びる実在は特殊なものに限られるとしても、低位・中位の価値は非常に多くの現相が帯びうる。——尤も、最下層の価値を帯びる第一肢的与件は“純然たる実在”であるにせよ、第二層以上の価値を帯びるのは、既に下層の価値を帯びる低次の財態である。財態に更なる価値が負荷されることにおいて新しい(“高次の”)財態が現成する。われわれの謂う「実在的所与—低次の意義的価値」成体が高次の意義的価値に対する第一肢(実在的所与)の位置に立ちうる。既に財態であるところのものを、高次の価値に対してではあれ、実在的所与と呼ぶことは用語法上の混乱の因(「もと」のルビ)になりかねない。がしかし、財態は純粹価値ではなくして、必ず実在的所与契機を含むという構制を示さんがために、敢えて「低次の財態が高次の価値に対する実在的所与の位置に立つ」という言い方が許されたいと念う。(尚、ここではとりあえず上層・下層という言い方をしているが、文字通りの積層構造をなすわけではない。また、追加的に負荷される価値が恒に必ず所与財態が既に帯びている価値よりも高級とは限らない。財態に更なる価値負荷がおこなわれるということが差当っての論点である。)」17-8P・・・錯分子構造

(対話④)「茲に、われわれの立場においては、ありとあらゆる世界現相が価値を“担う”実在的所与たりうる所以となる。最低層の価値ともなれば森羅万象が悉く担いうる。いわゆる物質的なものであれ精神的なものであれ、物件的なものであれ人格的なものであれ、事象的なものであれ行為的なものであれ、事態的なものであれ命題的なものであれ、凡そありとあらゆるものごとがあれこれの価値を担う実在的所与たりうる。(以って、物質的財態・精神的財態、物件的財態・人格的財態、事象的財態・行為的財態、事態的財態・命題的財態、等々、等々、有形無形の各種財態が形成される。)」18P

第二段落——実在と価値が一体性としても、ひとまず実在と価値を截然と区別する論法で進めること 18-20P

(対話①)「読者の中には爰に却って重大な疑義を懷かれるむきもありえよう。世界現相の一切切切が財態であるのだとしたら、財態とは別に実在態を立てる謂われがなくなるのではないか? 成程、最低次の財態に関しては、価値を担う“裸の実在的与件”が在るとされるが、それは「実在—価値」の二肢的構制を普遍化しようとするに由る論理的要請であって、現実には“裸の実在態”が現前しないのも道理であろう。この疑問は応接に値する。——曩(「さき」のルビ)に前節の冒頭部で認めておいた通り、現実に存在するのは財態であって、「単なる認知的関心の構えに対して展らせる世界相」つまり“裸の純然たる実在態”なるものは、実践的関心性を捨象することにおいて方法論的に措定されるものにすぎない。だが、学史上の経緯もあって、世界の存在構造について方法論的手順を踏んで論攷しようと図る場合、哲学界の現状においては、実在と価値とを一旦は峻別するかのごとき流儀でアプローチするのが上策であろうと思われる。後論においてわれわれ自身、実在と価値との二元的峻別を止揚する(それにともなう実在態と財態との二元的峻別も止揚される)が、当座の行論においては姑くの間、ひとまず実在と価値とを截然と区別する論法を許

されたいと念う。」18-9P

(対話②)「学説史に通じている読者は、右の提言から直ちに、著者が實在の種別に対応づけて価値の種別を分類しようと企てているのであらうとの速断的予想を懐かれるかもしれない。だが、著者としては、實在の種別に対応づけて価値を分類する心算はない。——慥かに、或る種の価値は特定種類の實在だけが帯びるという事実が見られる。しかし、同一種類の価値が多種多様な種類の實在によって担われるケースも多いのであって、實在の種別に基づけて価値を分類することは一般に期し難い。著者は旧来の手法とは別の方途によって価値の分類的規定を試みようとしている。——」19P

(対話③)「翻って、或る種の論者は、著者が採ろうとしている理路では、価値は所詮一種の實在的規定になり了(「おわ」のルビ)るであらうと想いかねない。著者の場合、世界を實在界と財態界とに二元的・領域的に区分するのではなく、現実世界は悉皆財態界であるとするのであるから、財態(實在プラス価値)における「価値」は、通常の実在とは別種であれ、一種独特の實在的存在であつても差支えないのではないか。成程、この場合でも、實在と価値とは全く別異だとする余地はありえようが、しかし、一括して實在的規定性と称されるものの内実は甚だ異質なものを多種多様に含んでいるのであって、終局的には、価値をも特別なその一種に算入するほうがナチュラルというものであらう。云々 ——このありうべき思念に対しても自ずと応える次序とすべく、当座の行文としては、価値を實在の一種に還元して扱う理路を(形而上学的な価値實在論は次元を異にするので当面は無視し、茲では、価値＝情動説、および、経済学上の価値論、の二つに即して)検覈(「けんかく」のルビ)しておく段である。価値とは何であるかの積極的規定は[次節]に俟たねばならないが、以下では暫く、価値とは何でないかを消極的に示すことで、価値を“帯びる”第一肢的与件たる實在的所与の広表を追認識しつつ、価値なるものの積極的に規定するための前段的作業を調べておこう。」19-20P

第三段落——価値なるものを積極的に規定するための前段的作業(1)——主観的価値説の一つの価値＝情動説 20-6P

(対話④)「財態の価値性を實在に還元しようとする理説のうち、爰で第一に検討しておきたいのは価値＝情動説である。これは客観価値説との対立における主観価値説であり、価値とは一種の情動(「エモーション」のルビ)・感情(「フィーリング」のルビ)にすぎないと説く。——尤も、此説といえども、日常的意識においては価値が客観的対象性、对象的規定性の相で意識されるという事実を否認するわけではない。むしろ、当の日常的な意識事実を認めたくて、それが一種の錯認であることを指摘し、“価値の実態は主観的情動にすぎないことを剔抉(「てっけつ」のルビ)”してみせようとするのが此説であると言っても宜(「よ」のルビ)い。此説は、色、音、香、等のいわゆる第二性質が日常的には客観的対象性の相で意識されようとも“実は主観的な感覚にすぎない”のと類比的に、日常的意識には客観的に映現する価値対象性や価値性質というものは“実は主観的な感情・情動にほかならない”と説く。——価値を以って情動にすぎないと見做す此説を「価値を實在に還元する理路」に算入するのは、用語法上、可笑(「おか」のルビ)しいと思われるかもしれない。成程、日常用語では「實在」とは「物(「レス」のルビ)」的存在に限られ、主観的感情・情動のたぐいは實在とは呼ばないであらう。だが、**第一巻**このかた、哲学上の諸流派と共通

に一定の時と所に定在する特個的存在を實在的(「レアル」のルビ)存在と呼んで、イルレアル＝イデアールな存立(超時空的で普遍的な存在)と区別する用語法を採っている。この用語法に徴するとき、ここでの言い方は当然許される筈である。」 20-1P

(対話②)「偕、価値＝情動説、この主観価値説によれば、意識外の対象は価値評価の与件や機縁であっても、対象そのものは価値性を有たず、価値はあくまで主観内部の特殊な心的状態にすぎない、とされる。この心的状態(価値意識)は、伝統的な知情意の三分法における「情」(感情・情動)の一種にほかならないものと位置づけられる。それは、快感・不快感、好感・嫌悪感、愉楽感・苦痛感、満足感・不満感、幸福感・不幸感、……ごときから、良・否感、真・贋感、正・邪感、善・悪感、美・醜感、貴・賤感、浄・穢感、聖・俗感のごときまでを含み、更には、当為・禁止感、正義・不義感……等々、多種多様であるとされるが、いずれにせよ、感情・情動の部類に属するものであって、主観内部の心的状態にすぎないと見做される。——此説においては価値は主観的な情感にほかならないとされるのであるから百人百様でありうる。とはいえ、価値意識が、外的対象性の相で意識されようと内部感知性の相で意識されようと、人々のあいだで共通性をもつ可能性もあながち否認されるわけではない。当の意識状態の成立には、対象からの刺戟や他人からの影響など、諸他の外的条件が介在しているのであって、その結果、条件が同一であれば、価値意識も斉同的になりうるものとされる。」 21P

(対話③)「論者たちによれば、価値とは所詮、良・否感、真・贋感、善・悪感、美・醜感、聖・俗感……といった情感にすぎないと主張されるが、しかし、仮りに主観内在説を“認め”たとしてさえ、論者たちの謂う価値が果たして単なる心的与件状態としての感情ないし情動それ自体であるかどうか、これは大いに疑問である。論者たち自身、感情や情動のすべてがそのまま価値だと唱するのでなく、いみじくも快感・不快、好・悪、真・贋、善・悪、美・醜、聖・俗……というように、正・負(積極(「ポジティブ」のルビ)・消極(「ネガティブ」のルビ))の対立様相を孕(「はら」のルビ)んだものだけに限定している。このことは何事を意味しているであろうか？ 感情や情動は与件ないし素材であって、それに評価作用(これに正・負の認定的規定性が具っている)が加わるかたちになっているのではないのか？ 成程、意識内容と意識作用とか代数的に加減されるわけではない。そもそも、意識内容と意識作用とに“成分”的に分けるかのごとき意識観は、われわれの最終的には採り得ないものである。が、論点を見え易くする方便として、内容と作用とを分ける臆見に仮託する流儀で言えば、論者たちは感情や情動という与件的・素材的な“内容”と価値評価性の“作用”との離接不全を犯しているのではないかと疑わせる。」 21-2P

(対話④)「現実の感情や情動においては“内容”はそのつど一定の“作用”に“浸透”されている。しかし、同一内容が恒に必ず同一作用と“組”になるわけではない。同一の内容に別種の作用が加わることも、別種の内容に同一の作用が加わることもありうる。内容と作用とを分ける「内容—作用」観の道具立てにあっては、このことが前提的に含意されている。この道具立てを藉(「か」のルビ)りて分析するとき、論者たちの謂う価値＝情動的心態は、感情ないし情動の“素材的与件”と“評価的作用”とから成っていると見做せそうである。価値的に全く中性的な感情や情動が存在するか否かは意見の岐れるところであるが、常識的には、感情的興奮という素材に評価作用が事後的に加わるように内省される場

合が認められよう。シャクター説のように、そもそも情動とは生体的興奮・覚醒プラス貼付ラベルによって成立するものだとする有力な理論もある。成程、感情のすべてが内容プラス作用という相で実感・体験されるわけではない。例えば不快感や苦痛観の基底的なものは、単質的・単層的なもののように思われ、素材的内容と評価的作用との合在という感じはしない。だが、それでも、現に、不快感や苦痛感を感じてもよさそうな状況下に置かれておりながら、それが実感されないとか、却って逆に快感や愉楽感が感じられるとか、このような場合もある。この事実を説明する一方式として、現実の情感は素材的内容に評価的作用が加わることで現成するという見方も、無礙(「むげ」のルビ)には斥(「しりぞ」のルビ)けられないであろう。」 22-3P

(対話⑤)「このように、評価的作用と与件的・素材的な内容とを分けて考えることに理があるとすれば、主観価値説の埒内に留ってすら、素材的・与件的な内容は感情や情動だけに限定する必要はなくなってくる。感覚的素材、つまり、色・音・香・味……といった“主観内部の”第二性質はもとより、形などの第一性質に見合う観念、それにまた、記憶・想像などの表象、このような“意識内容”もやはり評価的作用の与件・素材になりうると考えられる。論者たちが情感的心态と称する美・醜感、貴・賤感、浄・穢感、聖・俗感のごときは、純然たる感情ないし情動ではなく、そこに認知的な知覚的成分ないし表象的成分も介在しているのではないか？ それらは感情・情動の成分をも伴うにせよ、主要にはむしろ、認知的成分に評価作用が加わることに於いて現成すると考えるべきではないのか？」

23P

(対話⑥)「われわれ自身は、先に断った通り、素材的内容に評価的作用が累加されるという見方を積極的に採る者ではない。(因みに、或る種の学派においては、評価的志向作用は、意識内部の素材に関わるというよりも、むしろ、意識内容を貫通・超出して外的対象と直(「じ」のルビ)かに関わる旨が主張される。そこにあっては、評価作用の与件は意識外の対象自体でという議論になる。が、われわれはこの学派の見解に遽(「にわ」のルビ)かに与する者でもない。)このことを断ったうえで、そしてかつ、主観価値説の大枠に妥協したうえで、さしあたり次のことまでは指摘できる。」 23P

(対話⑦)「主観価値説は価値とは一種の情感的心态にほかならない(価値＝情動)と主張するが、論者たちの謂う情感的心态は、われわれの見地から結論的に言えば、既に一種の財態、すなわち「実在的所与—意義的価値」成態になっている。論者たちが主観的価値と称するものの真諦は、単なる感情や情動ではなくして、感情や情動の“素材的意識内容”(加之、現実には、知覚的成分や表象的成分などの“認知的意識内容”も介在する)がそれ以上の或るもの(etwas Mehr)として評価される所以の特異な構造的契機なのである。このことの正規の究明は後論に俟たねばならないが、とりあえず“素材的与件内容プラス評価的作用”という臆見的構図に即したまま、暫定的なコメントを誌しておこう。素材的内容に評価的作用が加わることに於いて、一定の価値性情感が成立すると謂われる際、そこでの評価作用は、(イ)或る評価基準に照らしての判定なのであれ、(ロ)価値概念による一種の述定なのであれ、(ハ)一定の価値性格を具えた作用の発動なのであれ、いずれであっても、評価の与件たる素材的内容において特定の価値性質が認知されることを要件とするであろう。(イ)の場合、当の価値基準に合う(合わない)と判定される与件はそれ自身において当該の価値性

契機を見出されることが要件であり、(ロ)の場合、当の価値概念に包摂される(されない)と認定される与件はそれ自身当該の価値性契機を具有・含有していることが要件をなす。

(ハ)の場合、どういう種類の評価作用が発動されるかは全く偶然的・恣意的であると強弁するのでない限り、そして、価値がよしんば内的であれともかく対象性の相で現識されるという事実在即する限り、これまで、例えば美醜の評価作用が発動されるか善悪の評価作用が発動されるか、……聖俗の評価作用が発動されるか、この発動される評価作用の種類は、与件的素材の側における価値性契機(美醜の価値性、善悪の価値性、……聖俗の価値性)に照応するものと考えらるべきであろう。こうして、主観価値説の立場に立って、意識内容に評価作用が加わることによって主観的価値＝一定種類の情動(価値性情感)が成立すると考える場合、省察してみれば、情動がそのまま価値なのではなく、与件的・素材的な意識内容の具有・含有する価値性契機こそが要訣なのである。(爰に謂う価値性契機を具有するものとししないものとの別があるために、情動のすべてがそのまま価値なのではなく、情動のうちの特定の一部だけが論者たちの謂う価値＝主観的価値ということにもなる。)」23-4P

(対話⑧)「われわれは、以上で、とりあえず、価値＝情動説において主観的価値と称されるものの真諦は、情動そのままではなくして、謂う所の情動的心態に“含有”されている価値性契機でなければならないこと、のことまでを指摘した。だが、如上では、価値なるものを「実在」(論者たちの場合、情動という実在的(「レアル」のルビ)な心態)に還元しようとする理路そのものを閉ざす所以には未だなっていない。けだし、“含有・具有される価値性契機”なるものが若しレアルな存在性格のものであるとすれば、論者たちは価値を実在に還元する理路をひとまずは保持していることになる道理だからである。われわれとしては、そこで、謂う所の価値性契機なるものの存在性格を問い返すべき次序となる。また、論者たちが嚮の(イ)(ロ)(ハ)のいずれを採るかに応じて、(イ)価値の判断基準は主観的な意識内容にすぎないのか、(ロ)価値概念はレアルな意識内容であるのか、(ハ)評価作用の種類を別(「わ」のルビ)かつ作用性質はレアルな内在的規定性であるのか、このことをもわれわれは問い詰めねばならない。そして若(「も」のルビ)しそれらがイルレアル＝イデアールな存在性格を呈する或るものであることが彰らかなれば、そのときわれわれは論者たちの理路を閉ざす所以となる。——これに応ずる作業を遂行するためには、しかし、視圏を事前に拡充しておくほうが好便であり、それゆえ当の作業は次節まで持越すことにし、以下では姑く論域の拡充を事とすることにしよう。」24-5P

(対話⑨)「尚、嚮(「さき」のルビ)の行文では、価値＝情動説を「現与の情動的意識内容プラス評価的作用」という構図に解析して論じたのであったが、この構図をシフトさせて「認知的意識内容プラス特定種類の情動」という構図を立て、之に即して価値＝情動説を唱える途も残されている。是にあつては、認知的意識内容にプラスされ、「特定種類の情動」がそのまま価値にほかならない旨が主張され、いかなる種類の情動が発現するかは(先与的意識内容の価値性契機に応じるのではなく)認知的意識の内容を契機にして自(「おの」のルビ)ずと決まる旨が主張されうる。このタイプの価値＝情動説においては、評価作用なる特別な意識作用が在るわけではないとされ、従って、それに照らして判定される価値基準とか、それが述定される価値概念とか、どの評価的意識作用が発動するかの起因となる与件の側での価値性質とか、このたぐいのものが先在・既在するわけではないと立論されうる。――

—このタイプの価値＝情動説に対しては、論者たちが情動のすべてならずして特定種類の情動だけが価値であると立言する所以の特定性、つまり、価値性のものと非価値性のものとを別(「わ」のルビ)かつ所以の特性は何であるのか、これの明示的規定が要求されねばならない。われわれはこの要求を突きつけることを通じて論者たちが結局は評価作用という契機を窃(「ひそ」のルビ)かに立てていると否とに拘りなく、此説を自己止揚に追い込むことができる。が、この件も次節ひいては次々章での論脈に委ねることにし、茲ではひとまず論件の所在と構案を登記するに留めておく。」 25-6P

第四段落——価値なるものを積極的に規定するための前段的作業(2)——主観的価値説の一つの経済学上の価値論 26-30P

(対話①)「爰(「ここ」のルビ)で配視しておきたいのが経済学上の価値論である。経済学的価値論は、概して、財態の価値性を「実在(「レアーレス」のルビ)の領界内に置いている。——価値という概念が発祥したのも、価値というものに関する省察が起始したのも、経済的財貨に即してであった。しかるに、哲学者たちの価値論においては、財貨の価値や、経済学的価値は殆んど無視されかねない風情である。これには歴史的事由と経緯があったにせよ、われわれとしては経済学的価値を顛(「てん」のルビ)から無視する流儀で論じ去るわけにはいかない。財貨の価値に関する省察は、哲学的価値論にとっても、論件の所在や問題論的構制について訓(「おし」のルビ)えるところが多い。蓋し爰に配視しておく所以である。」 26P

(対話②)「アリストテレスは既に「物には二つの用がある。……例えば靴には穿くという用と、交換品としての用がある。両者は、いずれも靴の用である」と述べている。『政治学』第一巻、第九章 1257a。〕彼は、このように直接に使用する「固有の用」と、交換に供することで他の財を得る「交換品としての用」とを区別しただけでなく、交換財との同等性(等価性)の何たるかについても検討している。『ニコマコス倫理学』第五巻、第五章、1133a。〕——われわれは、いまアリストテレスの“価値論”の内実にまで立入るつもりはないが、財貨の価値というとき「使用における価値」(value in use)と「交換における価値」(value in exchange)とを区別して論考しなければならない。」 26-7P

(対話③)「使用価値をまず検討しよう。使用価値とは、さしづめ、各財貨の具えている効用(効用的属性)の謂いである。——効用と呼ばれるものは種々様々であり、肉体的生存にとって直接に役立つといった次元のものから、精神的生活にとって役立つといった次元のものまでを含む。また、日常的語義での道具的有用性のごときばかりでなく、つきつめれば、人生の幸福にとっての有効性とでも言うしかないたぐいのものをも含みうる。——効用という概念は、しかし、いかに広義に使用されるにせよ、何らかの目的に役立つという手段性を含意していることは動かないであろう。食用になるとか生存に役立つとかいう場合でも、食べることや生きることが、最終の目的でこそなけれ、一応の目的とされ、その目的にとっての手段の有用性が含意されている。効用性を以って価値(の一種)とする見方(「アウトファッスング」のルビ)は、目的なるものを双関的に措定し、その目的への手段的効用性において効用的価値(使用価値)を規定している所以となる。」 27P

(対話④)「効用と呼ばれるものは実在的対象の具有する機能的属性であると見做されるにしても、それが効用的とされるのは一定目的の達成にとって有効であることからの反照にお

いてである。しかるに、目的というのは、単なる因果的連鎖の終局状態の謂いではなく、目的達成として認知されて甫(「はじ」のルビ)めて目的である。そしてかつ、達成目的との機能的関連において甫めて或る属性が効用的である(効用的でない)と判定されるのであるから、当の判定的認知(実是一種の評価)を抜きにしては効用性なる価値は現認されない。」

27P

(対話⑤)「評価的判定を抜きにしては効用的価値が現認されないという“当然の”事実を認めよう。しかし、経済学者は一般に「効用的価値属性それ自体は客観的性質である」と見做している。経済学上の主観価値説を採る論者たち、すなわち、交換的等価性に関しては主観価値説を採る論者たちにあつてさえ、使用価値(効用的価値)に関しては一種の客観性を認めているのが普通である。(但し、主体の置かれている状況に応じて、同一の客観的与件であっても、それについての主観的価値評価は勿論変動しうる、とされる。)」27-8P

(対話⑥)「ところで、効用的属性なるものの存在性格は如何？ それらは唯単なる実在的な性質なのであろうか？ 例えば、食品の効用は、美味、不味といった“副次的”なこと以前に、何を措いても生体維持機能にあり、刃物の効用は切断機能にあり、カーの効用は運送機能にあり、新聞の効用は情報機能にあり、映画の効用は娯楽機能にある。これら効用的機能は、物理的属性に支えられているにしても、単なる物理的効能ではなく、それ以上の或るものとみとめられよう。このさい、「より以上」と言っても物理成分的に何物かが加わっているというわけではない。では、「より以上」である所以のものは何か？ それが目的との反照において成立する規定性であることまでは確かである。という次第で、茲に、目的との反照的規定性なるものの機序的実態が省察されねばならない。」28P

(対話⑦)「惟えば、目的への手段的機能性、此处における「手段—目的」関係は、単なる“原因—結果”の因果的連鎖関係ではない。実現目標という結果的状态へ向けて促進的(阻止的)に作(「はた」のルビ)らくということは、手段性にとって必要条件であるが、促進的作用性のすべてがそのまま効用と認められるわけではない。結果的状态が単なる物理的状态としてしか認知されない場合には、例えば、火が燃え抜けて野原が焼けたというような場合、当の結果を媒介的にもたらした原因には、作用効果は認められても、効用性は云為されない。ところが、物理的視点から見れば全く同一の事件でも、人が野焼きをしようとしている場合には、実現目標たる当の帰結的状态を結果としてもたらし以て目的達成に有効に機能する媒介因に、手段的効用性が認められる。——こうして、効用性というのは、唯単なる一定結果をもたらす作用効果性ではなく、目的達成に資する手段の有用性の謂いであると了解される。」28P

(対話⑧)「では、物理的観点から見れば一個同一の因果連鎖事件にすぎないのに、単なる「原因—結果実現」関連と見做し、単なる作用効果性としてしか認めない場合と、「手段—目的達成」関連と見做し、この関連性からの反照規定として、手段的効用性を認める場合との、差異は奈辺に存するのであるか？ 作用的能因が人間の有意的行為であるかどうかということとは、食品の栄養的効用、住居の防雨的効用などを慮(「おもい」のルビ)みるまでもなく、効用性・使用価値性にとって構成要件ではない。問題の鍵は達成される「目的」の側にある。このさい、単なる実現目標と達成目的との区別と連関が明識されねばならない。後論が闡明するように、唯単なる実現目標は実在性のものであるのに対して、達成目的は価値性の

ものである。)目的という(望ましい・成就したい・有るべき)価値性との反照において、当の価値を負荷する「目標」という「実現される結果的状态」の現実化に有効に機能する効能が、効用と認められる次第である。」 28-9P

(対話⑨)「更に、目的価値性との反照における認定ということの構制が問題となる。効用性として認定される与件は、しかじかの作用的機能性を呈する物理的实在性格の属性(これを具えた財貨)であって、当の属性それ自体は(つまり、目的価値性との反照を抜きにしては)必ずしも望ましいもの・得たいもの・有るべきものではない。すなわち、効用的と認定される対象的与件自体は、物理的实在性格のものにすぎず、それ自身で価値的であるわけではない。(より正確に言えば、それ自体で審美的・稀少的といった価値性を持っていることはありえても、それ自身で効用価値的であるわけではない。)だとすれば、目的価値性との反照的關係づけという“主観的認知意識作用”“評価作用”によって、効用価値性なるものが謂わば“投射的に貼付”されるのであろうか。もしそうだとすれば、一定の作用的効能・機能性は財貨が具えている客観的属性であるとしても、効用価値性なるものは、単なる主観的情感でこそなけれ、やはり一種の主観的なものということになる。そして、この“主観的なもの”が所詮は一定の“心理的状态”にほかならないとすれば、それが如何に日常的意識には客観的性質の相で映現しようとも、“実態においては意識内在的”ということになる。」 29P

(対話⑩)「経済学者たちは、使用価値・効用的価値は一種の客観的価値であるものと了解しているのが普通であるが、如上の理路で省察するとき、効用的価値はむしろ“一種の主観的価値”と言わざるをえない仕儀に陥る。」 30P

(対話⑪)「この理路にあっては、詮ずる所、効用的価値なるものは、目的との反照的心態の構造内部的契機が財貨事物に“投射・貼付”されて当事者たちの直接的意識にとっては客観的価値対象性の相で映現しているものであって、存在性格上はいずれにしてもレアールな存在態であるという主張が“維持”される。」 30P

(対話⑫)「われわれとしては、行論の途次で仮言的に“認め”ておいた一連の論点を抜本的に再考することを通じて、茲でのテーゼを止揚する。が、その作業は、先に登記しておいた価値・情動説という型の主観価値説の止揚と一括的に遂行することにして、議論の順序としては、次に経済学上の「交換における価値」について検討しておく段である。」 30P

第五段落——経済学上の「交換における価値」 30-1P

(対話①)「「交換における価値」という概念は、一つには、例えばこの衣装は、牛一頭分、米十俵分、金(「きん」のルビ)一ポンド三オンス分であって、二五〇〇ドル、三〇万円であるというように「価値(「プライス」のルビ)」の意味で謂われる場合と、もう一つには、財貨が対等(「エキヴァレント」のルビ)とされる内実、この意味での「内在的交換価値」(valeur intrinsèque)、つまり、価額で表現される当体の意味で謂われる場合、この二つの場合がある。今ここで問題にするのは、価値表現・現象形態たる前者の「内在的交換価値」(valeur intrinsèque)ではなく、後者の意味での「商品価値」(Warenwelt)である。」 30P

(対話②)「経済学理論は、財貨の商品価値——つまり、使用価値・効用的価値とは別種の「内在的交換価値」——の本質規定を堯(「めぐ」のルビ)って、主観価値(すなわち、価値は主観的なものにすぎないとする立場)と客観価値(すなわち、価値は一種の客観的対象性である

とする立場)とに岐れる。が、分岐の淵源をなす説明課題は、いわゆる「等価交換」という事態、正常的・対当的交換比率とされる事態、これをどう説明するかにある。」 30P

(対話③)「二財 a b の等価交換と認められる事態、そこにおいては、価値の何たるかはブラック・ボックスのままであっても、ともあれ論理上(さしあたってはあくまで論理上)、相等的な価値どうしの交換であることが含意されている。相等とはさしあたり同量の謂いである。が、同量ということ、一般に量的比較ということは、比較される両項の同質性を論理上前提している。質的比較なら異質項のあいだでも成立しうるにせよ、量的比較は同質項どうしでしか論理上成立しえない。(長さ同士の比較や重さ同士の比較はおこなわれうるが、長さや重さという異質の規定性のあいだの量的比較は成立しうべくもない。けだし、量とはそもそも同質態の内部的規定概念だからである。)という次第で、等価交換されるさいの「相等的なもの」は「同質かつ同量の或るもの」ということになる。——こうして等価交換ということは、「等しい価値」の交換を意味する以上、そこでの価値とは「同質(かつ同量)の或るもの」を論理上意味する。」 31P

(対話④)「では、等値されているその「同質(かつ同量)の或るもの」とは何か？ 財貨 a b は、それらが経済的財たる所以の「使用価値」(効用)を当然“具えて”いる。しかし、今等値されているのは、使用価値ではない。(後述の限界効用学説を慮ってより正確に言えば、「使用価値それ自身」ではない。)全く同一の使用価値財どうしを市場で交換するなどという酔狂(ママ)者はよもや居るまい。a 財と b 財とは使用価値としては異質の財貨であるからこそ交換されるのである。——こうして、交換的に等値される「同質かつ同量の或るもの」たる「価値」は、使用価値とは別種の価値である。」 31P

(対話⑤)「果たして、そのような価値、すなわち「使用価値とは別種」でかつ「使用価値財に共通」な商品価値なるものが財貨に内在するであろうか？ 経済学理論はこの件を堯(めぐ)のルビ(ママ)って二大陣営に分裂・対立する。一方は、商品価値が財貨それ自体に客観的に内在すると主張し、他方は商品価値なるものが財貨それ自体に内在することを否認し、等価性ということの主観の側の満足度で説明する。」 31P

第六段落——経済学上の主観価値説(限界効用学説) 32-5P

(対話①)「学説史上の成立順序には悖るが、経済学上の主観価値説(限界効用学説)から先に見ておこう。」 32P

(対話②)「当座の論脈に即する形で第三者的に整理して言えば、財貨 a b の交換的等値が「同質かつ同量の或るもの」の存在を論理上含意することは此説も否認しない。また、財貨 a b の効用(使用価値)が異質であること、これら異質の使用価値どうしを直接的に量的に比較できないことをも此説は認める。しかし、使用価値が具ってさえいれば、それとは別に“内在的交換価値”などというものが客観的に実在することなくとも、等価性の評価に基く交換(等価交換)が立派に成立しうる。この旨を此説は説く。」 32P

(対話③)「論者たちの説明を聞こう。財貨 a b を所有していて交換活動に従事している両人物を A 氏・B 氏と呼ぶことにする。A 氏の側が相手の財貨 b に対して抱く欲求と、B 氏の側が相手の財貨 a に対して抱く欲求とが、つまり、双方の欲求の大きさが釣り合うとき、交換が成立する。視角を変えて言い換えれば、双方の満足度の合いが相等になるような交換がいわゆる等価交換なのである、云々。——敷衍(ふえん)して言えば、相手商品が自分にと

ってもつ「欲しさ」(desirability)が互いに相等しくなるのであって、等価交換という概念が論理上要求する「同質かつ同量の或るもの」は、財貨に内在する必要はなく、交換当事者にとっての「欲しさ」「満足」であれば足り、現にそれしか実在しない、というわけである。(desirability という質に即して同質、かつまた、満足の度合いという量に即して同量、こうして「同質かつ同量の或るもの」の存在という論理的要求が充たされる構制になる。)——論者たちは、効用(使用価値)に関しても一種の主観価値説を執(「と」のルビ)る。(客観的効用価値と交換的等価値とを独特の仕方結びつける「限界効用」という論者たち自身の概念について此处でコメントする必要はあるまい。)」 32P

(対話④)「限界効用説は、交換的等価性を主観的な満足度に帰着させるとはいえ、その主観的な満足を全く恣意的なものとするわけではない。どの準位で満足を均衡するかは、諸々の主観的・客観的な諸条件によって決まるものとされる。そのさい、欲求的・評価的主体としての万人同型性(homo oeconomicus という同型的人間)が前提されている限りでは、標準的状况における満足の平衡準位はむしろ客観的諸条件によって定まるという了解になっているとさえ言えよう。主観的な価値評価の平準が効用性に関わる客観的な諸要因の均衡の投影であるとする構制に鑑みれば、此説は単純な主観価値説ではなく、却って価値評価準位の“客観性”を説く配備にもなっている。このことまでは認めうる。——われわれは、此处では、此説の方法論的個人主義そのことへの批判のごときは姑く留保しても宜(「よ」のルビ)かろう。また、謂うところの万人同型性は、社会的交通を通じて間主体的に形成された所産の同型化を前提的に先取る倒錯であること、この件の批判をも措くことにしよう。このように譲って内在的に検討する場合でさえ、しかし、次の点は見咎(「みとが」のルビ)めざるをえない。」 32-3P

(対話⑤)「論者たちは、「欲しさ」「満足」が相等になる準位で“等価交換”が成立すると言うが、当事者自身は自他の満足の相等性を直接に認知するわけではあるまい。「欲しさ」の均衡とか「満足」の相等とか、これは商談・交換が成立したという事実を事後的に説明する理屈であっても、当事者たち自身の価値評価意識の自覚的現実ではない。当事者たち自身は、満足を均衡したから等価だと思うのではない。逆であろう。普通の場合では、等価(と思う)交換だから満足するのである。つまり、交換に先立って自他の財貨(の所定量どうし)を問うかだと認知したうえで、そこで取引を完了し、そこではじめて満足する次序となる。論者たちの議論では、当事者たちが“標準的・正常的”“客観的な等価性”として意識する価値評価(満足意識)の成立機序を説明する所以にはなっていない。」 33P

(対話⑥)「限界効用学派は、当事者たちの主観的な価値評価の心理的分析をするつもりはないと嘯(「うそぶ」のルビ)くかもしれない。交換が成立するさい何が均衡しているのかを、学理的・第三者的に分析・確定することがもっぱらの問題なのだと。もしそうなのであれば、「満足」などといういかにも当事者の心理的な要因を持出すには及ばない筈ではないか。当事者の主観的価値評価を説明原理とするからには、よしんばそれが客観化的・物象化的な錯視であろうとも、当事者たち自身は“両財貨自体の等価性”(少なくとも、その場面的状況では当の交換比率が“妥当な線”であるということ)を意識しているのが普通だということ、この心理的事実を踏まえねばなるまい。(因みに、砂漠で一杯の水と一握のダイヤモンドとを交換して“満足を均衡”するような特殊例外的な場合でさえ、当事者たち自身は

“これは本当は不等価交換だ”と意識している筈である。)——当事者が“これでは高すぎる”“これでは損だ”というように不等価性意識する場合にも、つまり、商談的均衡がおこなわれる場面でも、以って不等価と意識させる所以の基準をなす“客観的な”等価の準位を意識している道理であろう。そして、欲求の度とか満足の度とかが商品取引にさいして意識されるとすれば、それはなるほど効用との絡みにおいてはあつたのだが、それをそのまま等価性の基準としてのことではなく、却って、俗に謂う“足許を見る”流儀においてであろう。すなわち、客観的等価性の準位はしかじかであり、標準的な交換比率はしかじかなのだが、今の特殊的情况下で相手の欲求水準が異常に高いので敢えてかくかくの(“客観的価値水準”より以上の)値であっても、“満足”が得られる筈だから、……云々。ここにあっては、欲求の満足という要因は、等価性そのことではなくして、寧ろ逆に、不等価的取引を成立せしめる一要因、つまり、客観的な等価水準とはズレた取引が成立しうる一因として勘案されるのである！——こうして、等価交換として意識される場合であれ、不等価交換として意識される場合であれ、当事者自身においては“客観的な等価性”準位がともかくにも意識されているというのが心理的実情をなす。」33-4P

(対話⑦)「茲に、財貨自体の等価性ないし交換比率の客観妥当性という相で“物象化されて(?)”意識される或るものが問題になる。それは効用自体ではないし、また、主観的欲求・満足の直接的投影像でもない。それは、むしろ、論者たちの謂う「満足」の平常的場面での成立“原因”ないし存在条件をなす或るものである。当の或るもの、それが論者たちの理説に謂う「評価準位がその投影」であるところの「客観的諸要因の均衡」に照応する構制になっているのではないか。ともあれ、等価性が“物象化”されて意識されるという事実、および、その成立機序を説明する必要がある。当事者たち自身にとって、一体、何がどのような屈折を介して、対象的・客観的な等価性、依って亦、財貨に内属する客観的な価値対象性という相で映現するのか？」34-5P

(対話⑧)「この問題を経済学的に踏み込んで討究するさいには、需要・供給による変動、単純商品市場と資本制的市場、利潤率については生産価格といった諸事項に關説することが要件になる。が、爰ではそれを措いて、客観価値説に眼を転じ、経済学上の客観価値説によるこの件への回答・説明を一瞥しておこう。」35P

第七段落——経済学上の客観価値説、労働価値説 35-42P

(対話⑨)「経済学上の客観価値説、労働価値説は、アダム・スミスにまで溯って謂えば、財貨はその生産に必要な労働量が相等になる割合いで交換されるとき、等価交換が成立すると説く。スミスは労働を労苦(toil and trouble)と見ており、労働の量は労苦の量と相即する。——労苦が一種の情感であるとすれば、労苦の量の相等性という着眼は、満足の度の相等性という主観価値説(限界効用学説)の着眼と“共通面”をもつことになる。後者は満足という正(「プラス」のルビ)に評価される情感の量に留目し、前者は労苦という負(「マイナス」のルビ)に評価される情感の量に留目する。この正負の相違こそあれ、いずれも“主観的な”情感の対当性(「エキヴァレンツ」のルビ)に着目することでは共通する。とはいえ、しかし、スミスは労苦という情感の量がそのまま価値量だと言うのではなく、財貨の価値量はその生産に必要な労働量であるとする。 (スミスの場合、“投下労働価値説”と“支配労働価値説”との“混在”と謂われる事情があり、また、商品経済の或る発展局面以降

はもはや単純に等労働量交換がおこなわれるわけではないことを認識しているが、ここでは棚上げとする。)」 35P

(対話②)「ところで、等労働生産物と言うとき、「労働」という概念の二義性に留意しなければならない。労働はさしあたり、農耕労働、織布労働、縫靴労働、製陶労働……といった具体的な有用労働である。が、こういう具体的な有用労働は財貨の特種的効用(使用価値)を産出する営為であって、それぞれ異種・異質的な労働であると言うべきであろう。しかるに、交換的に等値される商品価値なるものは、上述の通り、使用価値(効用的価値)とは別異であり、各種使用財に共通な或る同質なものであるという論理的要求を充たすものでなければならない。従って、かかる同質の商品価値を生産する労働は、これまで、各種有用労働を通ずる或る同質的なものであることが論理上要求される。それは各種有用労働の具体的な規定性を論理的に捨象しただけの抽象概念(抽象化された有用労働)であっては要件を充たさない。けだし、単にそのような意味での労働であれば、たかだか抽象化された有用労働(抽象化された使用価値生産労働)でしかないからである。労働価値説の要件を充たすべき労働は、使用価値とは端的に異質な商品価値と成って結実するとき労働、つまり、使用価値生産労働とは別義での労働でなければならない。」 36P

(対話③)「果たして、右に謂う価値生産的労働なるものが実在するのか？ それは、使用価値生産労働(具体的な有用労働)とは別次元の労働でありながら、具体的な有用諸労働に共通な同質的規定性の労働の筈である。」 36P

(対話④)「学説史上の経緯に則して述べれば、如何なる種類の効用財を産出するにせよ、齊しくトイル・アンド・トラブル(労苦)である人間活動ということに止目して当の労働概念が立てられたのであった。この人間労働力の支出＝労働は、“人間の生理的(肉体的・頭脳の)エネルギーの注入”といった描像を許すかもしれない。」 36P・・・「トイル・アンド・トラブル(労苦)論」という物象化批判

(対話⑤)「この抽象的人間労働の量は、労働時間に比例するものと考えられる限り、労働時間を測度として度量される。だが、同じ時間働いても、熟練者の労働の量と未熟練者の労働の量とは同じではあるまいし、また、勤勉な労働と怠惰な労働とでも同じではあるまい。それゆえ、物理的には同一時間の労働であっても、労働の生産性や強度を勘案して、しかるべく換算を要する。という次第で、価値生産的労働の量、所求の労働時間の量なるものは、ストップウォッチで単純に計量できるようなものではない。剩(「あまつさ」のルビ)え、直接に計量できないのには次のような事情もある。異時点の生産物(例えば昨年度の製品と今年度の製品)でありながら全く同一規格の製品が市場に出されているものとし、但し、その期間内に生産性が向上したため、旧製品の生産に比べて、新製品の生産は所要時間が短縮しているものとする。このような場合、投下された物理的労働量(物理的な所要労働時間)は旧製品のほうが新製品より大きいが、市場では前者のほうが高額で取引されるというわけではない。全くの同一規格品なのである以上は、市場価格は同一である。投下労働量(所要労働時間)というものは、製品の現実的生産にさいして実際にどれだけの労働量を要したか(実際にどれだけの労働時間を要したか)ではなく、現時点で生産するとすればどれだけ要するか、正確に言えば、現時点で当の製品を再生産するとしたらどれだけ要するか、これに換算して算定される。これは物理的計測ではなく、一種の社会的評価なのである。いく

ら生理的エネルギーを傾注して作製しても、不良品を帰結した場合には生産的労働には算入されない。このことに鑑みても、投下労働量は、物理的に、物理的に直接的に計測されるようなものでなく、一種の社会的評価によって秤量(しょうりょう・ひょうりょう)されるものなのである。——価値生産的労働というものは、現実の使用価値生産労働、具体的有用労働という実在的活動を離れて独立自存するものではないが、価値生産的労働の量は、具体的有用労働の所要時間でそのまま計るわけにはいかない道理である。」 36-7P

(対話⑥)「茲において、労働価値説は、投下交換とは等労働生産物どうしの交換であると主張するにも拘らず、交換財のそれぞれが一体どれだけの労働量の生産物であるのかが直接には不明であり、従って、交換当事者たちは商議に際して、等労働生産物であるかどうか判定しようがない、という事実直面する。——労働価値説は、当初、使用価値生産労働(具体的有用労働)と価値生産的労働(抽象的人間労働)との二義性の離接が曖昧であったこともあり、トイル・アンド・トラブルの量ということに象徴されるように、各商品の生産に必要な労働量が交換に先立って既知であるものと思念し、そのことを前提として労働生産物の交換・等価交換という主張を立てていた。その段階では、商品価値なるものは、各種効用産出労働を通ずる人間労働という“同質的なもの”、このレアールな活動が財貨中に対象化されているもの(謂わば人間活動が凝固したもの)と考えることもできた。この限りで、当初の労働価値説＝客観価値説は、商品価値を一種の「実在(「レアール」のルビ)」に還元する立場を採っていた。今や、しかし、労働の二義性が明別され、価値生産労働なるものについての省察が深められるに及んで、もはや然(「そ」のルビ)ういう単純で素朴な労働価値説は自己止揚される段となる。リカードを経て、マルクスの労働価値説がそれを体現している。」 37-8P

(対話⑦)「等価交換とは等労働量生産物の交換であると学問的に学理的に規定されうるにしても、交換当事者たちは、他者の所有財についてはもちろんのこと自己の所有財についても、生産に必要な労働量を事前に知悉(ちしつ)していて交換に臨むというわけではない。」

38P

(対話⑧)「マルクスから引用しよう。「人々は彼等の労働生産物を互いに価値として関連させ合うが、それは、これら物象(「ザッヘ」のルビ)が彼らにとって同種的人間労働の物象的外皮として妥当するが故にではない。逆である。彼らは、彼らの異種の生産物どうしを交換において価値として等値することで、彼らの種々な労働どうしを人間労働として等値するのである。彼らはそのことを知らないが、それをおこなう。」(『資本論』第一巻、第二版 Neue MEA. II.6,S.104f.)」 38P

(対話⑨)「見られるように、マルクスにあっては、当事者たちが投下労働量を直接に知って、それを評価基準にして、交換がおこなわれるとされるのではない。逆である。当事者たちは物件(「ザッヘ」のルビ)どうしを直截に価値として等値し合う、という事態に定位されている。この等値は、質的かつ量的な等値である。人々は、生産物を価値として等値し合うことで、それら生産物の「価値」に結実した労働を——現実の労働は異質の具体的有用労働であるが、価値という同質物を生産する労働として——同質的人間労働として等値し、且つ同時に、その所要同質的労働の量を(現実の投下労働の物理的所要時間は不等だったとしても)同量の人間労働として等値する所以となる。」 38-9P

(対話⑩)「このように「価値的等値」ということから間接的に「等労働性」を認定する論理では、労働価値説という立場の自殺にはならないか？ 否である。成程、それは素朴な投下労働価値説の自己止揚ではあるが、労働価値説という立場の自殺にはならない。けだし、労働価値説というものは、商品価値の評価(評価という限りではいわゆる主観的评价作用による評定)が単なる恣意的な主観的评价ではなく、客観的根拠を有っているということ、その客観的根拠とは窮境的には社会的労働配分関係の均衡に存すること、これを主張するものであって、マルクスの商品価値論はまさにこの要件を充たすものだからである。(ここは経済学的に詳しくは立入る場ではないので、右の断言で上記の疑義を卻けるに留める。論拠については、廣松編『資本論を物象化論を視軸にして読む』岩波書店、一九八六年刊を見られたい。)」 39P

(対話⑪)「ところで、「人々は生産物を価値として等値し合う」とマルクスが言うとき、当事者たちの眼に「価値」とその「分量」が恰(「あた」のルビ)かも現象学派的謂う“本質直観”の流儀で“丸見え”だと言うのであるか？ 勿論、否である。」 39P

(対話⑫)「マルクスの考えでは、「単位に換算される割合」は「生産者たちの背後で一つの社会的過程を通じて決まるのであり、依って、当事者たちには慣習(Herkommen)によって与えられているもののように思える。」価値もその大きさも、直截にありありと見えるというものではない。——等価・対当として意識される準位がおのずと確定する過程、マルクスの謂う「当事者たちの背後での一つの社会過程」なるものは、生産物の供給量と需要量との動態的關係、市場的競争という要因を含むが、これに尽きない。各商品それぞれの需給が均衡している場面における商品種類毎の価値準位(因みに需給関係ということは同一種類の使用価値物間で成立することであって、異種類の商品間では効かないため、例えば卵の需給が均衡し且つ靴の需給も均衡している場合でも、卵一個と靴一足とが等価になるわけではなく)、これがどう決まるかということこそが肝心な問題だからである。等価性・対当性、つまりは価値の大きさという一種の社会的評価は交換の場でおこなわれるわけだが、交換の場での当の評価は、恣意的なものでなく、生産・流通の社会的総過程によって規制されている。この間の事情とそのメカニズムを論ずるためには、単純商品社会と、資本利潤率が規制的原理に介入する資本制社会の場合とを、区別と関連の下に討究する必要がある。ここでは、しかし、そこまで立入るには及ばないであろう。当面の議論は、当事者の意識態勢に定位して進めておくことができる。——」 39-40P

(対話⑬)「交換当事者は、価値とその大きさなるものを直截に現認しているわけではないにも拘らず、財貨商品が内在的・客観的に評価を具えているものと思念し、且つ、その価値の大きさは客観的に既定的であると思念している。まさしくこの思念が前提になって、この価額では損であるとか得であるとか、まさに“客観的等価な取引”だとか、その都度の具体的な評価がおこなわれるのである。」 40P

(対話⑭)「それでは、当事者たちが商品体に客観的に内在しているものと思念している価値なるものは、一体如何なる対象性であるのか？ 当人たちは明識的に現認しているわけではないので、第三者的に分析してみよう。」 40P

(対話⑮)「交換当事者たちが商品体に内在しているものと思念している等価価値は、マルクスが説く通り、「商品の幾何学的、物理学的、化学的、その他の、自然的属性ではありうべ

くもない。」(Ib.S.71.)。「商品の物的諸属性は商品を使用価値たらしめる」規定性であろうが、価値は使用価値とは全く別種の或るものである。「価値対象性には、自然物の一分子だに入り込んでいない。」(Ib.S.80.)。——常識的に考えても、例えば、コンピュータのソフトウェアと石油と鉄といったものの価値が比較される場合、その価値なるものが感性的・自然的に実在する共通者でありえないこと、そのような共通的な自然的成分は実在しないこと、これは明らかであろう。労働生産物という共通性があると言っても、その労働たるや上述の如き社会的評価・換算に俟つ「抽象的・人間労働」でしかない。ここにおいて、人は、価値対象性なるものは自然的実在ではない以上、ただか主観的・心理的なものでしかありえないと考え、主観価値説を採りたがることにもなる。だが、マルクスは安易に主観価値説を採るようなことはしない。けだし、人々が客観的等価性の意識を懷いているという厳然たる事実があるばかりでなく、その意識態勢の現存においてはじめて交換という実践的営為、ひいては、経済活動・経済体制が成立しているのであって、当の“等価交換”の存立構制を究明することが要件だからである。——」 40-1P

(対話⑩)「マルクスとしては、それでは、価値対象性をいかなるものとして措定するのか？ 彼は、人々が交換的等値にさいして財貨に内属しているものと思念している価値対象性は、その存在性格を分析するとき何と「超感性的」(übersinnlich)「超自然的」(übernatürlich)な或るものである旨を対自化する。(Vgl.Ib.S.89,102.103etc.)。——唯物論者とあろう者が！ と人は驚くかもしれない。超感性的・超自然的な存在とは、哲学者たちが形而上学的存在を特徴づけて言う科白(「せりふ」のルビ)にもほかならないではないか！ 懸念は無用である。マルクスは、超感性的・超自然的な価値対象性なるものが形而上学的に(?)実在するなどということをそのまま追認してしまうわけではない。彼は当該の物象化的錯認の構制を剔抉してみせる。——彼は有名な「商品の物神的性格とその秘密」の節において、「商品は、分析してみると、形而上学的詭計に充ち、神学的な意地悪さで一杯」という自覚のもとに、商品(つまり「使用価値—価値」の二要因的統一財態)が「感性的・超感性的な事物」(einsinnlich übersinnliches Ding)として映現する謎を解いてみせる。マルクスの労働価値説は、以って、価値なるものを感性的・自然的な実在(「レアリティ」のルビ)と見做す理路を止揚する所以のものとなっている。」 41P

(対話⑪)「われわれとしては、しかし、爰では差当り、マルクスの価値論において、価値対象性がおよそ実在(「レアリティ」のルビ)とは存在性格を異にする「超感性的・超自然的」な一種独特の客観的对象性の相で映現するという事態が対自化されるに至ったことの確認で一段落としよう。」 41-2P

第八段落——この節のまとめ 42-3P

(対話⑫)「われわれは、以上、本節の直接的課題を超えることを厭わぬかの風情で——本節の本来的課題からすれば、財態の第一肢的与件項には森羅万象が(意義的価値を負荷する限り)悉く立ちうることを、意義的価値を更(「あらた」のルビ)めて負荷する与件項たる限りそれ自身すでに財態たりうることを、この旨を陳べ、併せて亦、われわれの用語法では、財態の第一肢的与件を「実在的所与」と敢て呼ぶこと、この間の事情を誌せば足る筈のところ——価値＝情動説(という哲学上の価値論の一陣営)および経済学上の価値論に聊か関説するに及んだ。それは、価値とは何でないかを消極的に示すことで、価値を負荷する第一肢

的与件たる実在的所与の広表を追認識しつつ、旁々(「かたがた」のルビ)、価値なるものを
実在(「レアリティ」のルビ)×心態的実在であれ物態的実在であれに還元しようとする企図
の隘路を見定め、価値を積極的に規定するための前段的作業を図ってのことであった。」42P
(対話②)「今茲で論旨を復唱することはしない。が、経済学上の価値に即した論議を想起す
れば、善(悪)にせよ、美(醜)にせよ、聖(俗)にせよ、一般に価値が認知・比較される場合—
—善い、より善い、悪い、より悪い、美しい、より一層美しい、等々——此処には、単な
る情感といった主観内部的事件には尽きない“客観的価値対象性”の存立が構成要件にな
っていることが容易に知られる。その際、しかも、当の客観的対象性は実在的(「リアル」
のルビ)所与性ではありえない。例えば草花、音楽、彫刻、文芸、舞踊……を齊しく「美し
い」と評価するとき、乃至は亦、そこでの美の程度を比較するとき、諸対象に共通な実在
的成分は現存しない。(そこで、実在的成分での共通性を言おうとする論者たちは、主観価
値説に傾いて、共通な感情・情動といった心理的実在成分を述べ立てることにもなる。だ
が、嚮に主観価値説を検討して際に確認した通り、情動的意識内容成分それ自体が価値な
のではない。)人が、「評価される対象的価値—評価する志向的意識作用」という構図で考え
る限り、志向される対象的価値なるものはおよそ実在(「レアリティ」のルビ)とは存在性格
を異にするのであって、それはマルクス式に言えば、「超感性的」「超自然的」或るもの、
つまりは、現象学派の本質直観説に謂う本質の如きイデアールな存在性格を呈する。従っ
て、人が、価値自体を実在的与件に帰着させようとし、以って、財態を単なる実在的所与
に還元しようとする企図でも相叶わぬ仕儀なのである。」42-3P

(対話③)「斯くて、われわれは、未だ価値自体の積極的規定は遺したままであるとはいえ、
差当り、財態の価値性を実在的与件(心的であれ物的であれ、ともかく単なる実在)に還元し
ようとする理説の不可なること、財態はあくまで「実在的所与—非実在的存在性格の意義
的価値」の二肢的二重性の構制をもつこと、これを論定することにおいて、財態の第一肢
的与件＝実在的所与を立てることが必須である事情を間接的に闡明した所以となる。」43P
(対話④)「翻って惟みるに、しかし、われわれは主観価値説中、情感という意識内容そのも
のを価値と見做す謬説は卻けたにしても、評価的志向作用を以って価値とするありうべき
分脈は預りとしてきた。この検討は次節(さらには亦本第一篇第三章第一節)での論攷に繰
り入れる。尚、そのさい、評価的志向作用が意識内容を謂わば貫き通して意識外の対象へ
と投出・投入されるという見解をも勘案することになる筈である。この見解は、具体的有
用労働(という使用価値性を帯びた主体的活動)が対象化されることで財貨の使用価値が客
観的に現成するという発想と、論理構造上、相通ずるところがある。次節(および第三章第
一節)での論攷は、本節では検覈に及ばなかった右の発想の把え返しをも含意するものとな
るであろう。それはまた、「価値」なるものが「超感性的」「超自然的」な或るものの相に
物象化されて映現する機序をも批判的に究明するものとなる筈である。」43P

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 177 号」アップ(25／8／3)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のⅣ．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『存在と意味 第一巻』をアップしています。
<http://www.taica.info/hironosoni.pdf>

(編集後記)

- ◆月二の発刊態勢、続けています。
- ◆巻頭言は、「なぜ、差別の極としての戦争をなくせないのか?」、戦争がなくなることとファシズムの危機を感じて、文を起こしました。先の参議院選挙での右派ポピュリズムの台頭を許したのは、右派ポピュリズムがとらえられないことがあったからですが、その理由のひとつに、右派と保守の区別がつかないことがあるのだと、最近痛感しています。安倍政治やトランプ政治の支持層を「岩盤保守」などというジャーナリストがいるのですが、その政治勢力は、極右・ファシズム勢力です。その支持層は「右派岩盤層」と表現することですが、保守層を取り込むために、保守ポピュリズム的なこと、実は虚言を言い募るのです。例えば、安倍談話がそのいい例です。極右安倍政権の再登場で、外交関係がおかしくなり、財界やアメリカ保守政治からその修正を迫られ、自民党の保守派をつなぎとめておくためにも、「侵略と植民地支配」という詞を織り込み反省をしたかのふりをしているのですが、「若者にそのことを引き継がせない」ということで、その文の中で反省をリセットしているのです。こんなごまかしが、右派ポピュリズムの手法なのです。中国批判で、「力による現状変更は許されない」という、一見保守ととらえられるようなことを言うのですが、過去の侵略と植民地支配の反省をリセットする歴史修正主義が本音ですから、まさに、極右であり、ファシズムの蠢動なのです。自民党は、元々その名前からして、保守的な政治勢力が居て、保守本流と言われる勢力があり、リベラルにも近い保守勢力も居ました。三木武夫元首相とか人権を突き出す宇都宮徳馬議員とかもいました。旧民主党で、そもそも保守を自称する勢力がいて、今も、その流れは一部のリベラルを除いて主流は保守です。だから、「岩盤保守層」というならば、そういう勢力を支持する有権者を指すはずです。第二次安倍政権の欧米から極右政権と言われる内閣の成立で、自民党内にある保守勢力を衰退させ、「自民には保守がいなくなった」と言われるような状況が生み出されました。このことをきちんと押さえないと、右派ポピュリズムの極右・ファシズムの蠢動がとらえられなくなるのです。
- ◆読書メモは、『存在と意味』第二巻に入り、3回目です。最近、急にペースが落ちています。「今年中に第二巻のメモ取りは終わる」が危なくなっています。何とかペースを取り戻さない、と念っています。
- ◆周りでも、ケガをしたり、闘病中のひとがいたり、老いと友達になってきているわたしもちよっと体調くずしています。猛暑日が続いています。みなさんも気をつけてー

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>